

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅲ-1-2
発達段階に応じた教育の振興

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

総務部総務課 鎌谷 正文

電話番号

0852-22-5011

事務事業の名称	私立高等学校等就学支援事業	
目的	(1) 対象	私立高等学校等に在籍する生徒
	(2) 意図	保護者等の教育費負担を軽減するために、高等学校等就学支援金を交付する。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 保護者等の教育費負担を軽減するために、高等学校等就学支援金、高等学校等奨学のための給付金を支給する。 高等学校を中途退学した生徒が再び高等学校等で学び直す場合等の教育費負担を軽減するために、高等学校等学び直し等のための就学支援金を支給する。 	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	支給対象者に対する交付率	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%
	式・定義	交付者数/交付することが適当な申請者数	取組目標値						
			実績値	100.0	100.0	100.0			
達成率	100.0	100.0	100.0	-	-	%			
2	指標名		目標値						%
	式・定義		取組目標値						
			実績値						
達成率			-	-	-	-	-		

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b)(千円)	796,301	810,329
うち一般財源(千円)	41,120	50,536

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

【就学支援金・高等学校等学び直し等のための就学支援金】
 ・全ての意思ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、授業料に充てる高等学校等就学支援金を生徒に支給し、家庭の教育費負担の支援を行う。
 【高等学校等奨学のための給付金】
 ・私立高校生等のいる道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯を対象に、授業料以外の教育費の支援を行う。

6. 成果があったこと(改善されたこと)

- 私立高校生等のいる年収約910万円未満の世帯に対して授業料の一部を支援し、世帯の教育費負担を軽減できた。
- 私立高校生等のいる年収約250万円未満の世帯に対して授業料以外の教育費の一部を給付し、世帯の教育費負担を軽減できた。
- 高校を中途退学した生徒が再び私立高校で学び直す場合等に、年収約910万円未満の世帯に対して授業料の一部を支援し、世帯の教育費負担を軽減できた。

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

①困っている「状況」

私立学校への入学希望者の総数が長期的に減少することが見込まれ、現在の教育水準の維持・向上が困難になる。

②困っている状況が発生している「原因」

私立高等学校については、授業料負担が公立高等学校と比較して依然として大きいことも、入学希望者の減少の背景にあると考えられる。

③原因を解消するための「課題」

生徒・保護者の授業料負担のあり方について、今後検討する必要がある。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

現在の授業料負担を軽減するための制度について、今後、国の動向や他県の制度、生徒の家庭の生活実態も踏まえ、適切な支援制度となるよう検討していく必要がある。